

被災された方のための 生活支援情報

第 62 号
平成 27 年 10 月 28 日
仙台市復興事業局生活再建推進室

TEL 214・8559 FAX 214・5130
〒980-8671 仙台市青葉区国分町 3-7-1

応急仮設住宅の退去手続きをお忘れなく！

応急仮設住宅を退去される場合は、退去に関する届け出が必要となります。退去が決まりましたら、速やかに手続きをお願いします。

【借上げ民間賃貸住宅】

「解約申出書」の提出が必要です。解約（退去）日は貸主や仲介業者等と調整してください。詳しくは仮設住宅室へお問い合わせください。

【プレハブ仮設住宅・借上げ公営住宅等】

「応急仮設住宅返還届」の提出と鍵の返却が必要です。退去日が決まりましたら、仙台市建設公社（☎265・0310）へご連絡ください。

問い合わせ 仮設住宅室 ☎214・5080

「住まいの復興給付金」申請相談会

「住まいの復興給付金」は、東日本大震災で被災した住宅の所有者が、消費税率8%引上げ（平成26年4月1日）以降に、住宅を建築・購入、または補修（工事費が税抜100万円以上）し、その後居住する場合に、消費税増税分相当（最大約90万円（建築・購入時））の給付が受けられる制度です。（被災時に住宅を所有していなかった場合、賃貸住宅にお住まいだった場合、消費税率5%で建築・購入あるいは補修を行った場合は対象になりませんのでご注意ください）

この「住まいの復興給付金」の申請に関する相談会を行います。詳しくは、別添チラシをご覧ください。

◆日時＝11月27日(金)・28日(土)10:00～18:00

◆会場＝宮城復興局会議室（青葉区一番町4-6-1仙台第一生命タワービル13階）

問い合わせ 事務局 ☎0120・250・460(9:00～17:00)

郵便物の転送手続きをお願いします

応急仮設住宅からの退去など、お引っ越しの際には、郵便局で郵便物の転送手続きをお願いします。

転送期間は1年となっており、再度手続きを行うとさらに1年間延長できます。

問い合わせ 生活再建推進室 ☎214・8559

女性のためのこころのケア講座「コミュニケーション—健全な関係づくりを始めよう」

震災後の人間関係やDVなど、傷ついた経験のある女性が自分らしく生きていくために、回復に向けてできることを考えます。

◆日時＝11月29日(日)13:30～15:30

◆会場＝エル・ソーラ仙台

◆費用＝500円

◆定員＝20人〔先着〕

◆託児あり（11月19日まで要申し込み）

申し込み 電話でエル・ソーラ仙台 ☎268・8302

生活困りごとと、こころの健康相談会

さまざまな生活の困りごとに司法書士が、心の健康について保健師・臨床心理士・精神保健福祉士が相談に応じます。

◆日時＝11月10日(火)13:00～16:00

◆会場＝宮城県司法書士会館（青葉区春日町8-1）

◆対象＝市内にお住まいか通勤・通学している方

申し込み 電話で宮城県司法書士会 ☎263・6755（9:00～17:00）

問い合わせ 精神保健福祉総合センター ☎265・2191

※裏面にもお知らせがあります

市役所・区役所などの電話番号

仙台市役所 ☎261・1111(代)
青葉区役所 ☎225・7211(代)
宮城野区役所 ☎291・2111(代)
若林区役所 ☎282・1111(代)

太白区役所 ☎247・1111(代)
泉区役所 ☎372・3111(代)
宮城総合支所 ☎392・2111(代)
秋保総合支所 ☎399・2111(代)

仙台市ホームページ

<http://www.city.sendai.jp/>

仙台市携帯電話用ホームページ

<http://www.city.sendai.jp/m/>

電話による消費生活特別相談

消費生活トラブルや多重債務に関する相談を、弁護士・司法書士・消費生活相談員が電話で受け付けます(1人30分まで)。予約不要です。

◆日時＝11月15日(日)10:00～16:00

◆対象＝市内にお住まいか通勤・通学している方

◆相談ダイヤル＝☎212・3110

問い合わせ 消費生活センター☎268・7040

子育てママ対象「初めての調停手続き説明会」一家庭裁判所の調停ってどんなことするの？

養育費・面会交流・離婚に関する調停手続きの内容や流れについて、家庭裁判所の女性書記官がわかりやすく説明します。

◆日時＝12月18日(金)9:30～11:30

◆会場＝エル・ソーラ仙台

◆講師＝仙台家庭裁判所主任書記官・篠紀江氏

◆対象＝市内にお住まいの母子家庭の母、寡婦の方お

よび離婚を考えている子育て中の女性20人〔先着〕

◆託児あり(6カ月～未就学児。要申し込み)

申し込み 11月7日9:00から電話で

申し込み・問い合わせ 仙台市母子家庭相談支援センター☎212・4322

シングルマザーのための今日から始めるしごと準備セミナー「面接力UP！わたしをきちんと伝えよう」

面接での受け答えのポイントや、答えにくい質問への対応など、個別練習で不安を解消します。

◆日時＝12月2日(水)9:30～11:30

◆会場＝エル・ソーラ仙台

◆対象＝市内にお住まいの母子家庭の母または寡婦の方、離婚を考えている子育て中の女性10人〔先着〕

◆託児あり(6カ月～未就学児。要申し込み)

申し込み 11月6日9:00から電話で

申し込み・問い合わせ 仙台市母子家庭相談支援センター☎212・4322

★「被災された方のための生活支援情報」の送付先の変更や、送付の停止については、仙台市復興事業局生活再建推進室☎214・8559までご連絡ください。

被災された方のための生活支援情報 第62号